

会 議 記 録

1. 会 議 第1回酒田市障がい者施策推進協議会並びに酒田市障がい者地域自立支援協議会
2. 日 時 令和4年8月19日（金）14時00分～15時20分
3. 開催方法 「Zoom」を使ったWeb会議
4. 出席者 委員11名出席（4名欠席）
5. 会長の選出

- ・事務局一任となり、会長は小林和人酒田地区医師会理事に決定した。
- ・副会長は会長が指名した澤邊みさ子東北公益文科大学教授に決定した。

6. 協 議 会長 議事進行

- (1) 第5期酒田市障がい者福祉計画の進捗状況について

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問等ありませんか。

(会 長)

15ページのところで、自治体の法定雇用率の話があった。日頃、主に精神障がいの方と知的障がいの方と接することが多く、働きたいという人がある程度いる。詳しい倍率は分からないと思うが、求人に対し一定数の人が来ているのか。

(事務局)

市役所の会計任用職員については、求人というかたちでなく、市役所に登録をしていただいた方で、その中から、お願いする業務と本人の希望とをマッチングして採用している。正職員の採用、退職の関係や、職員の産休や育休により採用が必要な場合がある。

(会 長)

現状で、そのようなやり方をしているというのは理解した。どのような登録者がいるのかということもあるが、実際にマッチしないということもあるので、ぜひマッチしやすいあり方を考えた方がいいと思う。

- (2) 第6期酒田市障がい福祉計画・第2期酒田市障がい児福祉計画の実績について

(会 長)

26ページ27ページで就労継続支援A型とB型についての説明があった。B型が浸透してきたとい

うことで、B型が増えているのはいいことだと思うが、A型がないからB型へ行っている方もいるということをお認めない。市内にあったA型事業所が昨年閉所したが、今年に新たに1箇所開所したのは良かったが、A型が少ない状況が慢性的に続いている。A型をやってもらう所が出てくるのは難しい状況か。それに関して、何か要因が判明しているものがあれば教えてほしい。

(事務局)

閉所した事業所からは、A型では、経営を考えたときにうまくやっていけない、また、事業所に課せられる基準がA型のサービスができた時と比べると厳しくなったということをお聞いている。

(会長)

障がい者の仕事は何となく固定してしまっている感じがする。新しい仕事来ないと難しいと思うが、私が見てる限りでは、コロナの影響で大変だが、調理関係が多いのではないかなと思う。B型だと単価が安くなる作業が多く、自動車の部品の下請けとか、使い終わった電子機器を取り外す仕事とか、仕事自体に限られる。福祉の人たちだけではどうにもならないので、どういう仕事をつなげるか、取り組むということが課題かなと思う。

(委員)

A型事業所が1つ開所したということで少し安心した。仕事を探すのは本当に難しい。B型の工賃については山形県が全国で1番低い。働くということは、お金を稼ぐだけでなく、生きがいや楽しさということがあるかもしれないが、A型が少ないからB型へ行くという場合には、工賃は非常に大きな問題と思っている。A型、B型であれ、仕事は、工夫してアイデアを考えていかないといけない。

(会長)

単に作業するだけでなく、技術を身につける要素がある程度必要である。そこで何かやることで熟練していくといったところが必要だと思う。全国的に事例があると思うのでうまくいっている事例について、紹介するとか共有するとかを酒田市で取り組んでくれると、例えば、B型のユーザーが増えたからA型へ向かう事業所が出てくるかもしれないと思って発言した。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。A型事業所を担う事務所、新しい仕事を開拓するというのは、行政としてもバックアップすべきことだと考える。酒田市にある産業振興まちづくりセンターサンロクと協力をしながら、何かできないか、情報共有するところから始めていきたいと思う。先日、放課後等デイサービスの事業所の開所に向けたセミナーをWebで行ったところである。就労の事業所についても視野に入れて検討してまいりたい。

(3) 障がい者の就労状況について

(委員)

民間企業の障害者雇用率については、山形県全体で2.11%と、全国で見ると下から2番目46位

という数字である。

安定所紹介による就職状況については、6月末現在5人であったが、7月末は、就職件数が18人と大幅に増加した。要因としては、資料26ページにあるとおり、新たにA型事業所がオープンした。それに伴って、新規求人が20人で15人が採用され、就職件数が大幅に増加した。この事業所については(株)よつ葉で、鶴岡市に本社があり、鶴岡市でもA型事業所を展開している。

県内の就職件数について、平成23年は594件、令和2年は810件ということで、10年前と比べると、障がい者の雇用は拡大している。特徴としては、正職員数にしめる障がい者の割合が精神障がい者の割合が30%から40.5%に増加したのに対して、身体障がい者は46.8%から28.4%に減少している。身体障がい者の方は、高齢化、障がいの重度化等により、今後、離職者の増加が見込まれる。

障がい者雇用率を上げるためには、知的、精神、発達障がい者の雇用拡大が必要になる。そのためには、こうした方々に対する企業の理解、支援が不可欠であると考えている。そうした観点から、10月に精神、発達障がいの理解、促進を目的とした企業向け講座を開催する予定である。精神障がい者の障がい者の割合が増えていると申したが、関連して、窓口での感覚であるが、手帳取得には至らない、グレーゾーンの方が、若年者の精神、発達障がいの方を中心に増加していると捉えている。

(4) あおぞら、かでの支援状況について(事務局説明)

(会 長)

電話以外の相談についてで、来所せず、メールだけで相談する方はいるか。

(事務局)

メールをいただいて、それに対して返事を出すという方は、把握している中で、2～3人ほどいる。

7. その他(情報交換)

(委 員)

ボランティアや意思疎通のところで、手話の話がでていて、手話通訳者が増えてほしいと思っているが、なかなか大変である。ニーズが違うこともあるが、書き写して伝える、要約筆記を、ばんけの会と一緒に大学で勉強会をしている。高齢者の方でも耳が遠くて、通院や市役所へ同行してほしいということもある。要約筆記者になるためには、きちんとした講習を受けなければならないが、お手伝いくらいはできるようなる。大学の方でも勉強会を行っているので、関心があれば、お声がけいただきたい。

(会 長)

ハローワークの話でもそうだし、A型、B型事業所のこともそうだし、企業との連携、企業の理解、促進といったところが避けてとおれないと思う。せつかくこういった会議もあるので、行政と一緒に促すことで、勉強会とかを具体的に展開していき、いろいろなサポーターとか複合的に重ねながら実質的に雇用が増えたり、仕事がまわったりできればいいのかなと思う。

8. その他

(事務局)

6月24日に県で指定している障がいサービス事業所に行政処分があった。処分日については、8月1日からで、人員基準違反等による行政処分を受けたことによる。障がい者の施設が指定の取消し、障がい児の施設が指定の一部効力の停止という処分がなされた。こちらのサービス利用者の方の状況については、障がい児の放課後等デイサービス、障がい者の就労継続支援B型、生活介護のサービス利用者に影響があったわけだが、一部課題が残っているところだが、新たな環境でのサービス利用に移行できたので、この場を借りて報告する。

9. 閉 会